# 安全データシート

## ARC HT-T (Part A) (BL, GN)

JIS Z 7253 : 2019 に準拠
作成日: 2026/06/18　改訂日: 2026/06/18　バージョン: 1.0

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称　：ARC HT-T (Part A) (BL, GN)

**推奨用途及び使用上の制限**

推奨用途　：ARC ポリマー複合材料は、温水および蒸気環境向けの耐食性コーティングを形成するため、ARC HT-T（パート A）と混合して使用する。

**会社情報**

**仕入先**

A.W. Chesterton Company
01834-1507
USAGroveland, MA860 Salem Street
T +1 978-469-6446 (Mon. - Fri. 8:30 - 5:00 PM EST) - F +1 978-469-6785
productsdss@chesterton.com - www.chesterton.com

**緊急連絡電話番号**

緊急連絡電話番号　：24 時間 365 日
Call Infotrac: 1-800-535-5053Outside N. America: +1 352-323-3500 (collect call);
Response is expected to be in Japanese

## 2. 危険有害性の要約

**GHS 分類**

| | | |
|---|---|---|
| 健康に対する有害性 | 皮膚腐食性／刺激性 | 区分 2 |
| | 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | 区分 1 |
| | 皮膚感作性 | 区分 1 |
| | 発がん性 | 区分 1A |
| | 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) | 区分 3 (気道刺激性) |
| | 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) | 区分 1 (肺) |
| | 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) | 区分 2 (呼吸器系, 腎臓, 免疫系) |
| 環境に対する有害性 | 水生環境有害性　短期（急性） | 区分 3 |
| | 水生環境有害性　長期（慢性） | 区分 2 |

**ラベル要素**

絵表示 (GHS JP)

注意喚起語 (GHS JP)　：危険

| | |
|---|---|
| 危険有害性 (GHS JP) | : 皮膚刺激 (H315)<br>アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ (H317)<br>重篤な眼の損傷 (H318)<br>呼吸器への刺激のおそれ (H335)<br>発がんのおそれ (H350)<br>長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (肺) (吸入) (H372)<br>長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (呼吸器系、腎臓、免疫系) (H373)<br>水生生物に有害 (H402)<br>長期継続的影響によって水生生物に毒性 (H411) |
| 注意書き (GHS JP) | |
| 安全対策 | : 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)<br>全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)<br>粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)<br>取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)<br>この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)<br>屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)<br>汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)<br>環境への放出を避けること。(P273)<br>保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。 (P280) |
| 応急措置 | : ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)<br>皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。(P302+P352)<br>汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)<br>皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P333+P313)<br>吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)<br>気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)<br>眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)<br>直ちに医師に連絡すること。(P310)<br>漏出物を回収すること。 (P391) |
| 保管 | : 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)<br>施錠して保管すること。 (P405) |
| 廃棄 | : 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501) |

## 3. 組成及び成分情報

| | |
|---|---|
| 化学物質・混合物の区別 | : 混合物 |

| 名前 | 濃度 (%) | 化学式 (上書き) | 官報公示整理番号 | | CAS 番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 化審法番号 | 安衛法番号 | |
| フェノール・ホルムアルデヒド重合物のグリシジルエーテル | 22.473 - 24.97 | (C6H6O.CH2O)x | (7)-1285 | (7)-1285 | 28064-14-4 |
| N-メチル-2-ピロリドン | 0.048 - 0.049 | C5H9NO | (5)-113 | 8-(1)-1014;8-(1)-1013 | 872-50-4 |
| グリシドキシプロピルトリメトキシシラン | 0.2772 - 0.28 | C9H20O5Si | (2)-2071 | (2)-2071 | 2530-83-8 |
| ４，４'-イソプロピリデンジフェノール・１-クロロ-２，３-エポキシプロパン重縮合物 | 0.188 - 0.282 | (C15H16O2.C3H5ClO)x | (7)-1283 | (7)-1283 | 25068-38-6 |
| 酸化アルミニウム | 66.069 - 73.41 | Al2O3 | (1)-23 | (1)-23 | 1344-28-1 |
| 二酸化ケイ素 | < 3.6705 | SiO2 | (1)-548 | (1)-548 | 7631-86-9 |
| 二酸化チタン | < 3.6705 | O2Ti | (1)-558;(5)-5225 | (1)-558;(5)-5225 | 13463-67-7 |
| 酸化鉄（ＩＩＩ） | < 3.6705 | Fe2O3 | (1)-357,(5)-5188 | (5)-5188;(1)-357 | 1309-37-1 |
| ホルムアルデヒド・（クロロメチル）オキシラン・フェノール重合物 | 22.473 - 24.97 | (C6H6O.C3H5ClO.CH2O)x | (7)-1285 | (7)-1285 | 9003-36-5 |

コメント : *記載されている濃度は、バッチのばらつきから生じる実際の範囲を表しています。

## 4. 応急措置

**応急措置**

応急措置 一般 : ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。

吸入した場合 : 呼吸が困難な場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 : 皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
皮膚刺激または発しん（疹）が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。

眼に入った場合 : 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合 : 医師の診断なく、無理に吐かせない。
被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。
気分が悪いときは、医師の診断／手当てを受けること。

**急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状**

| | |
|---|---|
| 症状/損傷 吸入した場合 | : 気道に炎症を引き起こすことがある。 |
| 症状/損傷 皮膚に付着した場合 | : 皮膚刺激。<br>症状には、皮膚の発赤、乾燥、脱脂および亀裂があります。<br>アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。 |
| 症状/損傷 眼に入った場合 | : 重篤な眼の損傷。<br>症状には、不快感や痛み、過剰なまばたきおよび流涙があり、赤みや腫れなど伴うことがあります。<br>火傷を起こすことがある。 |
| 症状/損傷 飲み込んだ場合 | : 飲み込むと有害のおそれ。<br>胃腸の炎症、吐き気、嘔吐、下痢を引き起こすことがある。 |
| 慢性症状 | : 発がんのおそれ。<br>長期にわたる、又は反復ばく露（吸入）による肺の障害。<br>長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系、腎臓及び免疫系の障害のおそれ。 |

**医師に対する特別な注意事項**

| | |
|---|---|
| その他の医学的アドバイスまたは治療 | : 症状は遅発性のことがある。<br>事故が起きたとき、あるいは気分が悪い場合、直ちに医師の診察を受けること。(できればﾗﾍﾞﾙを見せる)。 |

## 5. 火災時の措置

| | |
|---|---|
| 適切な消火剤 | : 二酸化炭素(CO2)、乾燥化学粉末、泡、水霧 |
| 使ってはならない消火剤 | : 知見なし |
| 火災危険性 | : 燃焼生成物には、炭素酸化物が含まれることがありますが、それに限定されません。<br>アルデヒド類。<br>酸。<br>有毒ヒューム。 |
| 消火時の保護具 | : 風上に保管して下さい。完全消化ターンアウトギア（フルバンカーギア）と呼吸保護（SCBA）を着用してください。 |

## 6. 漏出時の措置

**人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置**

| | |
|---|---|
| 一般的措置 | : セクション 8 で推奨されている個人用保護具を使用してください。危険区域を隔離し、関係のないおよび保護されていない人が入ることを禁じてください。 |

**環境に対する注意事項**

| | |
|---|---|
| 環境に対する注意事項 | : 下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。<br>本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。 |

**封じ込め及び浄化の方法及び機材**

封じ込め方法 : 流出した製品は、不活性物質（砂、バーミキュライトやその他の適切な物質）に吸収・収容した上で適した容器に入れてください。。
表層水、または下水に流さない。
推奨される個人用保護具を着用する。

浄化方法 : 漏出物は掃くまたはシャベルですくって適切な容器に封じ込め廃棄に備える。
換気を行ってください。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

**取扱い**

安全取扱注意事項 : 使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
粉じん、ヒューム、気体、ミスト、スプレー、蒸気を吸入しないこと。
飲み込まないでください。
使用中は飲食、喫煙しないこと。
容器の開封および取り扱いは注意して行う。
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
眼、皮膚、衣類につけないこと。

衛生対策 : 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
取扱い後は、手、前腕、顔を入念に洗ってください。

**保管**

安全な保管条件 : 子供の手の届かない場所に保管すること。
容器を密閉しておくこと。
涼しく乾燥した換気が十分に行われている場所に保管する。
施錠して保管すること。

## 8. ばく露防止及び保護措置

| **N-メチル-2-ピロリドン (872-50-4)** | |
|---|---|
| **日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)** | |
| 現地名 | N- メチル -2- ピロリドン # N-Methyl-2-pyrrolidone |
| 許容濃度 | 4 mg/m³ |
| 許容濃度 | 1 ppm |
| 特記事項 (JP) | 経皮吸収 |
| 規則参照 | 許容濃度等の勧告（2025 年度）産衛誌 67 巻 |

| **二酸化チタン(13463-67-7)** | |
|---|---|
| **日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)** | |
| 現地名 | 二酸化チタン # Titanium dioxide |

| 二酸化チタン(13463-67-7) | |
|---|---|
| 許容濃度 | 2 mg/m³ 総粉塵<br>1.5 mg/m³ 吸入性粉塵<br>0.3 mg/m³ ナノ粒子 |
| 特記事項 (JP) | 発がん性分類 2B |
| 規則参照 | 許容濃度等の勧告（2023 年度）産衛誌 65 巻 |

| 酸化鉄（ＩＩＩ） (1309-37-1) | |
|---|---|
| 日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会) | |
| 現地名 | 第 2 種粉塵 (結晶質シリカ含有率 3% 未満の鉱物性粉塵，酸化鉄) # Dusts Class 2 (Dusts containing less than 3% crystalline silica, Iron oxide) |
| 許容濃度 | 1 mg/m³ 吸入性粉塵<br>4 mg/m³ 総粉塵 |
| 規則参照 | JCDB の調査による |

設備対策 : 作業所の十分な換気を確保する。
洗眼器と安全シャワーを作業場の近くに設置すること。

**保護具**

呼吸用保護具 : 換気が不十分である場合、適切な呼吸器を着用する、呼吸用装置の選択は、既知または予測される暴露レベル、製品の危険性および選択した呼吸用装置の安全使用限界に基づくこと、安全データシート（SDS）は、詳細かつ完全な呼吸用保護具のガイドラインを提供するものではありません。呼吸用保護具の選択は、作業環境を評価した有資格者が行わなければなりません。

手の保護具 : 適切な耐薬品性手袋を着用する、素材の適合性や素材の厚さについては、手袋メーカーの製品情報をご参照ください。
、下記の成分を含むため、手袋の使用を推奨します：ブチルゴム製の手袋、ニトリル

眼の保護具 : 安全メガネ、当製品を使用する際には、保護メガネやゴーグルをお使いください、眼／顔面用保護具を着用する。

皮膚及び身体の保護具 : 適切な保護衣を着用する。

環境へのばく露の制限と監視 : 環境への放出を避けること。

その他の情報 : 産業衛生および安全手順に従って処理する。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 液体

外観 : ペースト

色 : 黒色、灰色

臭い : なし

pH : データなし

エーテルへの相対的蒸発率補填 : < 1

融点 : データなし

凝固点 : データなし

| | |
|---|---|
| 沸点 | : データなし |
| 引火点 | : > 200 °C / >392° F PM 密閉式 |
| 自然発火点 | : データなし |
| 分解温度 | : データなし |
| 可燃性 | : 不燃性 |
| 蒸気圧 | : データなし |
| 相対蒸気密度 (20° C) | : > 1 |
| 相対密度 | : 2.43 kg/L |
| 密度 | : データなし |
| 相対ガス密度 | : データなし |
| 溶解度 | : 水: 不溶 |
| n-オクタノール/水分配係数 | : データなし |
| 爆発限界 (Vol-%) | : データなし |
| 粘性率 | : 650000 cP (25° C) |
| 動粘性率 | : データなし |
| 粒子特性 | : データなし |

## 10. 安定性及び反応性

| | |
|---|---|
| 反応性 | : 通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。 |
| 化学的安定性 | : 通常の条件下では安定。 |
| 危険有害反応可能性 | : 通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。 |
| 避けるべき条件 | : 裸火。混触危険物質。高い温度。 |
| 混触危険物質 | : 酸 。強力な酸化剤（塩素、酸素）。 |
| 危険有害な分解生成物 | : 炭素酸化物を含むことがありますが、それに限定されません。アルデヒド類。酸。有毒ヒューム。 |

## 11. 有害性情報

| | |
|---|---|
| その他の情報 | : 可能性が高いばく露経路： 経口摂取、吸入、皮膚や目 |
| 急性毒性 (経口) | : データなし |
| 急性毒性 (経皮) | : データなし |
| 急性毒性 (吸入) | : データなし |

| **N-メチル-2-ピロリドン (872-50-4)** | |
|---|---|
| LD50 経口 ラット | 3914 mg/kg (Source: NLM_CIP) |
| LD50 経皮 ラット | > 5000 mg/kg BW Animal: rat, Guideline: OECD Guideline 402 (Acute Dermal Toxicity) |
| LD50 経皮 ウサギ | 8 g/kg (Source: NLM_CIP) |
| LC50 吸入 ラット | > 5.1 mg/l/4h |

| グリシドキシプロピルトリメトキシシラン (2530-83-8) | |
|---|---|
| 急性毒性 (経口) | 【分類根拠】（１）～（６）より、区分に該当しない。【根拠データ】（１）ラットの LD50：8,018 mg/kg（7.5 mL/kg）（SIDS (2004)、REACH 登録情報 (Accessed May 2020)）（２）ラットの LD50：> 5,345 mg/kg（5 mL/kg）（SIDS (2004)）（３）ラットの LD50：7,010 mg/kg（SIDS (2004)）（４）ラットの LD50：8,400 mg/kg（SIDS (2004)）（５）ラット（雄）の LD50：24,159 mg/kg（22.6 mL/kg）（SIDS (2004)）（６）ラットの LD50：16,900 mg/kg（SIDS (2004)） |
| 急性毒性 (経皮) | 【分類根拠】（１）、（２）より、区分に該当しない。【根拠データ】（１）ウサギの LD50：6,800 mg/kg（SIDS (2004)）（２）ウサギ（雄）の LD50：4,244 mg/kg（3.97 mL/kg）（SIDS (2004)、REACH 登録情報 (Accessed May 2020)） |
| 急性毒性 (吸入:気体) | 【分類根拠】GHS の定義における液体であり、区分に該当しない。 |
| 急性毒性 (吸入:蒸気) | 【分類根拠】データ不足のため分類できない。 |
| 急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト) | 【分類根拠】飽和蒸気濃度が 0.02 mg/L（蒸気圧 0.003 hPa（SIDS(2004)）であるため、（１）、（２）について、ミストの基準を適用した。（１）、（２）より、いずれのばく露でも死亡例がみられないことから、区分に該当しないとした。【根拠データ】（1）ラットの LD50（4 時間）：> 5.3 mg/L（SIDS (2004)、REACH 登録情報 (Accessed May 2020)）（２）ラットの LD50（4 時間）：> 2.7 mg/L（SIDS (2004)） |
| LD50 経口 ラット | 7.01 g/kg (Source: EPA_HPV) |
| LD50 経口 | 7010 mg/kg |
| LD50 経皮 ウサギ | 3.97 ml/kg (Source: ECHA_API) |
| LD50 経皮 | 4244 mg/kg |
| LC50 吸入 ラット | > 5.3 mg/l/4h |
| LC50 吸入 - ラット (粉じん / ミスト) | 5.3 mg/l/4h |

| ４，４'-イソプロピリデンジフェノール・１-クロロ-２，３-エポキシプロパン重縮合物 (25068-38-6) | |
|---|---|
| 急性毒性 (経口) | ラットに対する経口投与の LD50＝＞1,000 mg/kg、11,400 mg/kg、13,600 mg/kg（以上、CERI ハザードデータ集 2001-36（2002））に基づき、確定値のうち低い値の LD50＝11,400 mg/kg から、区分外とした。 |
| 急性毒性 (経皮) | ラットに対する経皮投与の LD50＝＞1,600 mg/kg（CERI ハザードデータ集 2001-36（2002））に基づき、区分 4 以上に分類されると考えられるが、確定値が得られていないので、「分類できない」とした。 |
| 急性毒性 (吸入:気体) | 物質の定義による液体（20℃, 1 気圧）であるため、ガスでの吸入は想定されず、分類対象外とした。 |
| 急性毒性 (吸入:蒸気) | データなし。 |
| 急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト) | データなし。 |
| LD50 経口 ラット | 11400 mg/kg (Source: NLM_CIP) |

| 4，4'-イソプロピリデンジフェノール・1-クロロ-2，3-エポキシプロパン重縮合物 (25068-38-6) | |
|---|---|
| LD50 経口 | 11400 mg/kg |
| LD50 経皮 ラット | > 2000 mg/kg BW  Animal: rat, Guideline: OECD Guideline 402 (Acute Dermal Toxicity), Guideline: EU Method B.3 (Acute Toxicity (Dermal)) |
| LD50 経皮 ウサギ | 20 ml/kg  (Toxnet) |

| 酸化アルミニウム (1344-28-1) | |
|---|---|
| 急性毒性 (経口) | ラット　LD50>5000mg/ｋｇ（IUCLID (2000)）の記載より区分外とした。 |
| 急性毒性 (経皮) | データがなく分類できない。 |
| 急性毒性 (吸入:気体) | GHS 定義による固体。 |
| 急性毒性 (吸入:蒸気) | データがなく分類できない。 |
| 急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト) | データがなく分類できない。 |
| LD50 経口 ラット | > 5000 mg/kg  (Source: IUCLID) |

| 二酸化ケイ素 (7631-86-9) | |
|---|---|
| 急性毒性 (経口) | 本物質は結晶質、非晶質を包含した二酸化ケイ素の総称である。[なお、健康有害性に関しては、結晶質シリカ (石英) (CAS 番号: 14808-60-7)、結晶質シリカ (クリストバライト) (CAS 番号: 14464-46-1)、結晶質シリカ (トリポリ) (CAS 番号: 1317-95-9)、結晶質シリカ (トリジマイト) (CAS 番号: 15468-32-3)、非晶質シリカ (シリカゲル、沈降シリカ) (CAS 番号: 112926-00-8)、非晶質シリカ (珪藻土 (非焼成)) (CAS 番号: 6179-53-2)、非晶質シリカ (石英ガラス) (CAS 番号: 60676-86-0)、非晶質シリカ (ヒューム)、シリカヒューム (金属シリコン製造時の副生成物) (CAS 番号: 69012-64-2) も参照のこと]ラットの LD50 値として、> 3,160 mg/kg (EPA pesticide (1991))、> 3,300 mg/kg (親水性焼成シリカ)、> 2,000 mg/kg (疎水性焼成シリカ)、> 5,000 mg/kg (疎水性焼成シリカとして 3 件、親水性沈降シリカとして 1 件、計 4 件)、> 5,110 mg/kg (親水性沈降シリカ) (ECETOC JACC (2006)、SIDS (2006)) との 8 件の報告がある。最も多くのデータ (7 件) が該当する区分外とした。 |
| 急性毒性 (経皮) | ウサギの LD50 値として、> 2,000 mg/kg (シリカゲル) 及び> 5,000 mg/kg (沈降シリカ) (ECETOC JACC (2006)、SIDS (2006)) との報告に基づき、区分外とした。 |
| 急性毒性 (吸入:気体) | GHS の定義における固体である。 |
| 急性毒性 (吸入:蒸気) | GHS の定義における固体である。 |

| | |
|---|---|
| **二酸化ケイ素 (7631-86-9)** | |
| 急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト) | データ不足のため分類できない。親水性シリカのラットの LC50 値 (4 時間) として、> 0.691 mg/L (ECETOC JACC (2006)) 及び> 2.08 mg/L (ECETOC JACC (2006)、SIDS (2006))、疎水性シリカのラットの LC50 値 (4 時間) として、0.09 mg/L、0.09～0.84 mg/L、0.45 mg/L、0.5 mg/L、0.6 mg/L、0.8 mg/L、1.65 mg/L、> 2.22 mg/L との 8 件の報告、計 10 件の報告 (ECETOC JACC (2006)) がある。ECETOC JACC (2006) 本文中には、疎水性シリカでみられた死亡は毒性によるものではなく、被験物質粒子の高濃度投与での窒息によるとの記載があるため、分類には採用しなかった。親水性シリカの 2 件の情報のみでは区分を特定できない。なお、被験物質が固体であるため、粉じん、ミストの基準値を適用した。 |
| LD50 経口 ラット | 7900 mg/kg (Source: ATSDR) |
| LD50 経皮 ラット | > 2000 mg/kg BW Animal: rat, Guideline: OECD Guideline 402 (Acute Dermal Toxicity) |
| LD50 経皮 ウサギ | > 5000 mg/kg (Source: ECETOC) |
| LC50 吸入 ラット | > 58.8 mg/l/4h |
| **二酸化チタン(13463-67-7)** | |
| 急性毒性 (経口) | 本分類には酸化チタンの情報のうち、ナノ粒子と明記されたデータを除いた情報を用いて分類を行った。ラットの LD50 値として、> 2,000 mg/kg、> 5,000 mg/kg (SIDS (2015))、> 10,000 mg/kg (HSDB (Access on May 2016)、環境省リスク評価第 8 巻 (2010))、> 12,000 mg/kg、> 20,000 mg/kg (環境省リスク評価第 8 巻 (2010)) の報告に基づき、区分外とした。 |
| 急性毒性 (経皮) | ハムスターの LD50 値として、> 10,000 mg/kg (HSDB (Access on May 2016)、環境省リスク評価第 8 巻 (2010)) の報告に基づき、区分外とした。 |
| 急性毒性 (吸入:気体) | GHS の定義における固体である。 |
| 急性毒性 (吸入:蒸気) | GHS の定義における固体である。 |
| 急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト) | ラットの LC50 値として、> 5.09 mg/L (SIDS (2015)) の報告に基づき、区分外とした。なお、> 3.43 mg/L (SIDS (2015)) の報告もあるが、区分が判定できないため、データとして採用しなかった。新たな情報を追加し、区分を変更した。 |
| LD50 経口 ラット | > 10000 mg/kg (Source: IUCLID) |
| LC50 吸入 ラット | 5.09 mg/l/4h |
| **酸化鉄（ＩＩＩ） (1309-37-1)** | |
| 急性毒性 (経口) | データ無し。 |
| 急性毒性 (経皮) | データ無し。 |
| 急性毒性 (吸入:気体) | GHS の定義による固体である。 |
| 急性毒性 (吸入:蒸気) | データ無し。 |

| 酸化鉄（ＩＩＩ） (1309-37-1) | |
|---|---|
| 急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト) | 本物質は固体で蒸気圧はほとんど無視できるため，吸入試験は粉塵で行われたと考えられる。LC50 値が得られた試験がないため，データ不足で分類できないとした。 |
| LD50 経口 ラット | > 10000 mg/kg (Source: IUCLID) |
| LD50 経口 | > 5000 mg/kg BW Animal: , Guideline: EU Method B.1 (Acute Toxicity (Oral)) |

| ホルムアルデヒド・（クロロメチル）オキシラン・フェノール重合物 (9003-36-5) | |
|---|---|
| LD50 経口 ラット | > 2 g/kg (Source: NLM_CIP) |
| LD50 経皮 ラット | > 2000 mg/kg BW Animal: rat, Guideline: OECD Guideline 402 (Acute Dermal Toxicity) |

皮膚腐食性／刺激性　：皮膚刺激

| グリシドキシプロピルトリメトキシシラン (2530-83-8) | |
|---|---|
| 皮膚腐食性／刺激性 | 【分類根拠】（１）～（３）より、区分に該当しない。【根拠データ】（１）ウサギ（n=6）を用いた皮膚刺激性試験（OECD TG 404、GLP、半閉塞、4 時間適用、14 日観察）において、全例で軽度の刺激性がみられたが、14 日間で完全に回復した（紅斑・痂皮スコア：1.7/1.7/1.7/1/1/1.3、浮腫スコア：1.3/0.3/0.3/0/0/0.3）との報告がある（REACH 登録情報 (Accessed May 2020)）。（２）ウサギ（n=6）を用いた皮膚刺激性試験（半閉塞、24 時間適用、96 時間観察）において、パッチ除去 24 及び 48 時間後に全例で紅斑がみられ、96 時間持続したが、浮腫はみられなかった（紅斑・痂皮スコア：1.7/2/1.7/2/2/2、浮腫スコア：0.7/0/0/0/0/0）との報告がある（SIDS (2004)、REACH 登録情報 (Accessed May 2020)）。（３）ウサギ（n=4）を用いた皮膚刺激性試験（半閉塞、24 時間適用、72 時間観察）において、皮膚一次刺激指数（PII）=0.06 (Non-irritant)との報告がある（SIDS (2004)、REACH 登録情報 (Accessed May 2020)）。 |

| ４，４'-イソプロピリデンジフェノール・１-クロロ-２，３-エポキシプロパン重縮合物 (25068-38-6) | |
|---|---|
| 皮膚腐食性／刺激性 | CERI ハザードデータ集 2001-36（2002）、DFGOTvol.19（2003）のウサギに対する皮膚一次刺激性試験結果の記述「皮膚刺激性について刺激性なしから中等度の刺激性を有する」から、4 時間適用試験結果はないが、刺激性を有すると考えられ、区分 2 とした。 |

| 酸化アルミニウム (1344-28-1) | |
|---|---|
| 皮膚腐食性／刺激性 | データがなく分類できない。 |

| 二酸化ケイ素 (7631-86-9) | |
|---|---|
| 皮膚腐食性／刺激性 | ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (OECD TG 404) において、沈降シリカ (CAS 番号: 112926-00-8) を適用した結果刺激性はみられなかったとの報告 (SIDS (2006)、ECETOC JACC (2006)) がある。また、形態の異なる沈降シリカ又は非結晶性シリカ (CAS 番号: 112945-52-5) をそれぞれウサギに 24 時間適用した試験において、いずれも刺激性はみられなかったとの報告がある (SIDS (2006)、ECETOC JACC (2006))。以上より、区分外とした。 |

| 二酸化チタン(13463-67-7) | |
|---|---|
| 皮膚腐食性／刺激性 | ウサギを用いた皮膚刺激性試験で、わずかな刺激性や刺激性なしとの記載 (SIDS (2015)) より、区分外 (国連分類基準の区分 3) とした。 |

| 酸化鉄（ＩＩＩ） (1309-37-1) | |
|---|---|
| 皮膚腐食性／刺激性 | ヒトで発赤が生じ，moderate な刺激性がある（ICSC(J) (2004)，IUCLID (2000)）との記載に基づき，区分 2 とした。 |

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性　　：重篤な眼の損傷

| N-メチル-2-ピロリドン (872-50-4) | |
|---|---|
| pH | 7.7 - 8 (conc: 10 % (solution) |

| グリシドキシプロピルトリメトキシシラン (2530-83-8) | |
|---|---|
| 眼に対する重篤な損傷性／刺激性 | 【分類根拠】（１）、（２）より、区分 1 とした。【根拠データ】（１）ウサギ（n=18）を用いた眼刺激性試験（OECD TG 405、21 日観察）において、2 例で角膜パンヌスがみられ、角膜の一部を覆うような混濁が 21 日間持続したとの報告がある（SIDS (2004)、REACH 登録情報 (Accessed May 2020)）。（２）ウサギ（n=6）を用いた眼刺激性試験（OECD TG 405、GLP、21 日観察）において､全例で刺激性が認められ、うち 4 例の影響は眼に対する重度の刺激性、損傷性がみられた（角膜混濁スコア：2.5/4/2.5/2.7/2.5/2.5、虹彩炎スコア：1/1/1/1/1/1、結膜発赤スコア：1.7/1.8/2.6/2/1.5/1.5、結膜浮腫スコア：2.7/3.3/3.7/3/3.3/3.7）との報告がある（REACH 登録情報 (Accessed May 2020)）。 |

| ４，４'-イソプロピリデンジフェノール・１-クロロ-２，３-エポキシプロパン重縮合物 (25068-38-6) | |
|---|---|
| 眼に対する重篤な損傷性／刺激性 | CERI ハザードデータ集 2001-36（2002）のウサギに対する眼刺激性試験結果の記述「刺激性なしから軽度の刺激性を有する」から、軽度の刺激性を有すると考えられ、区分 2B とした。 |

| 酸化アルミニウム (1344-28-1) | |
|---|---|
| 眼に対する重篤な損傷性／刺激性 | データがなく分類できない。 |

| 二酸化ケイ素 (7631-86-9) | |
|---|---|
| 眼に対する重篤な損傷性／刺激性 | ウサギを用いた眼刺激性試験 (OECD TG 405) において、沈降シリカ (CAS 番号: 112926-00-8) 適用による刺激性はみられなかったとの報告がある (SIDS (2006)、ECETOC JACC (2006))。また、形態の異なる沈降シリカ又は非結晶性シリカ (CAS 番号: 112945-52-5) をウサギに適用した試験の報告が複数あり、眼刺激性はみられなかったとの報告や、軽度の結膜炎、軽度から中等度の結膜発赤、角膜混濁がみられたとの報告があるが、いずれの症状も回復性であったとの報告がある (SIDS (2006)、ECETOC JACC (2006))。以上より区分 2 とした。 |

| **二酸化チタン(13463-67-7)** | |
|---|---|
| 眼に対する重篤な損傷性／刺激性 | ウサギを用いた眼刺激性試験 (OECD TG 405) で、適用 24 時間後に 3 例中 2 例に軽度の結膜潮紅が認められたが、48 時間以内に消失したとの報告や、適用 24 時間後にわずかな刺激性が認められたが、48 及び 72 時間後には刺激が認められなかったとの報告 (SIDS (2015)) がある。これらの試験で認められた刺激は、物理的な刺激によるものとも考えられたが、粒子形状を確認できなかったため分類できないとした。 |
| pH | 7 |

| **酸化鉄（ＩＩＩ） (1309-37-1)** | |
|---|---|
| 眼に対する重篤な損傷性／刺激性 | ヒトで corrosive（IUCLID (2000)）との記載に基づき，区分 1 とした。 |

呼吸器感作性　：データなし

| **グリシドキシプロピルトリメトキシシラン (2530-83-8)** | |
|---|---|
| 呼吸器感作性 | 【分類根拠】データ不足のため分類できない。 |

| **４，４'-イソプロピリデンジフェノール・１-クロロ-２，３-エポキシプロパン重縮合物 (25068-38-6)** | |
|---|---|
| 呼吸器感作性 | データなし。 |

| **酸化アルミニウム (1344-28-1)** | |
|---|---|
| 呼吸器感作性 | いずれもデータがなく分類できない。 |

| **二酸化ケイ素 (7631-86-9)** | |
|---|---|
| 呼吸器感作性 | データ不足のため分類できない。 |

| **二酸化チタン(13463-67-7)** | |
|---|---|
| 呼吸器感作性 | データ不足のため分類できない。 |

| **酸化鉄（ＩＩＩ） (1309-37-1)** | |
|---|---|
| 呼吸器感作性 | データ無し。 |

皮膚感作性　：アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

| **グリシドキシプロピルトリメトキシシラン (2530-83-8)** | |
|---|---|
| 皮膚感作性 | 【分類根拠】（１）～（３）より、区分に該当しない。【根拠データ】（１）100 名に対して本物質 1%溶液を用いたパッチテスト（肩甲下部、半閉塞、24 時間適用、30 日間で 9 回塗布）で誘導し、10～15 日後に惹起（1%溶液、半閉塞、24 時間適用）させたところ、パッチ除去後 24、48 時間後に感作反応はみられなかったとの報告がある（SIDS (2004)、REACH 登録情報 (Accessed May 2020)）。（２）モルモット（n=20）を用いた Buehler 試験（OECD TG 406、GLP、局所投与：原液）において、全例で感作反応がみられなかったとの報告がある（SIDS (2004)、REACH 登録情報 (Accessed May 2020)）。（３）モルモット（n=20）を用いた Maximisation 試験（OECD TG 406、GLP、皮内投与：10%溶液）において、全例で感作反応がみられなかったとの報告がある（SIDS (2004)、REACH 登録情報 (Accessed May 2020)）。 |

| **4，4'-イソプロピリデンジフェノール・1-クロロ-2，3-エポキシプロパン重縮合物 (25068-38-6)** | |
|---|---|
| 皮膚感作性 | CERI ハザードデータ集 2001-36（2002）、DFGOTvol.19（2003）のヒトにおける症例研究やボランティア試験の結果、また、モルモットに対する皮膚感作性試験結果の記述及び日本職業・環境アレルギー学会による「皮膚感作性物質」という分類結果から、皮膚感作性を有すると考えられ、区分 1 とした。 |

| **酸化アルミニウム (1344-28-1)** | |
|---|---|
| 皮膚感作性 | いずれもデータがなく分類できない。 |

| **二酸化ケイ素 (7631-86-9)** | |
|---|---|
| 皮膚感作性 | データ不足のため分類できない。 |

| **二酸化チタン(13463-67-7)** | |
|---|---|
| 皮膚感作性 | モルモットを用いた皮膚感作性試験 (ビューラー法、OECD TG 406) 及びマウスを用いた皮膚感作性試験 (LLNA 法、OECD TG 429) はいずれも陰性であり、本物質には皮膚感作性はないと判断されている (SIDS (2015)) ことから、区分外とした。 |

| **酸化鉄（ＩＩＩ） (1309-37-1)** | |
|---|---|
| 皮膚感作性 | データ不足のため分類できないとした。 |

生殖細胞変異原性　　：データなし

| **グリシドキシプロピルトリメトキシシラン (2530-83-8)** | |
|---|---|
| 生殖細胞変異原性 | 【分類根拠】（１）～（５）のデータから、区分 2 とした。【根拠データ】(１) マウス骨髄小核試験において陰性（無希釈での経口投与およびコーン油懸濁での腹腔内投与）および陽性（蒸留水溶解での腹腔内投与）の報告がある。なお、本物質は速やかに加水分解される（SIDS(2004)）。(２) ラットコメットアッセイ(OECD TG489, GLP；コーン油懸濁での経口投与)において陽性（肝臓、十二指腸及び腺胃）の報告がある（REACH 登録情報 (Accessed May 2020)）。(３) 細菌を用いた復帰突然変異試験において陽性の報告がある（SIDS(2004)）。(４) ほ乳類培養細胞を用いた遺伝子突然変異試験において陽性（マウスリンパ腫細胞）および陰性（CHO 細胞）の報告がある（SIDS(2004)）。(５) In vitro 姉妹染色分体交換試験において陽性の報告がある（SIDS(2004)）。 |

| **4，4'-イソプロピリデンジフェノール・1-クロロ-2，3-エポキシプロパン重縮合物 (25068-38-6)** | |
|---|---|
| 生殖細胞変異原性 | DFGOT vol.19（2003）の記述から、経世代変異原性試験（優性致死試験）で陰性、生殖細胞 in vivo 変異原性試験（染色体異常試験）で陰性、体細胞 in vivo 変異原性試験（小核試験、染色体異常試験）で陰性であることから、区分外とした。 |

| **酸化アルミニウム (1344-28-1)** | |
|---|---|
| 生殖細胞変異原性 | in vivo 変異原性試験が実施されておらず、 in vitro 変異原性試験においてもエームズ試験（陰性)のみであり、データ不足により分類できないとした。 |

| 二酸化ケイ素 (7631-86-9) | |
|---|---|
| 生殖細胞変異原性 | ガイダンスの改訂により区分外が選択できなくなったため、分類できないとした。すなわち、in vivo では、経口投与によるラットの優性致死試験、経口投与によるラット骨髄細胞の染色体異常試験で陰性 (ECETOC JACC (2006)、SIDS (2006))、in vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験、染色体異常試験で陰性、哺乳類培養細胞の小核試験で弱陽性である (ECETOC JACC (2006)、SIDS (2006)。 |

| 二酸化チタン(13463-67-7) | |
|---|---|
| 生殖細胞変異原性 | In vivo では、マウスの末梢赤血球、骨髄細胞を用いる小核試験で陰性、ラットの肺胞細胞を用いる hprt 遺伝子突然変異試験で陽性、マウスの骨髄細胞を用いる染色体異常試験、ラットの肺を用いる DNA 損傷試験で陰性の報告がある (SIDS (2015)、産総研 (2011)、DFGOT (2014)、環境省リスク評価第 8 巻 (2010)、IARC 93 (2010))。In vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の小核試験、染色体異常試験、マウスリンフォーマ試験でいずれも陰性の結果が報告されている (SIDS (2015)、産衛学会許容濃度提案理由書 (2013)、産総研 (2011)、IARC 93 (2010)、環境省リスク評価第 8 巻 (2010)、DFGOT (2014))。また、SIDS (2015)は、in vivo の陽性知見は標準的な試験によるものではなく、本物質が遺伝毒性を有するとは結論できないと評価している。以上より、分類できないとした。 |

| 酸化鉄（ＩＩＩ） (1309-37-1) | |
|---|---|
| 生殖細胞変異原性 | in vivo の試験結果が無く，in vitro で複数指標の強い陽性結果が無いことに基づき，技術指針に従い分類できないとした。 |

発がん性　　：発がんのおそれ

| N-メチル-2-ピロリドン (872-50-4) | |
|---|---|
| NOAEL (慢性、経口、動物/オス、2 年) | 約 89 mg/kg BW  Animal: mouse, Animal sex: male, Guideline: OECD Guideline 451 (Carcinogenicity Studies), Guideline: EU Method B.32 (Carcinogenicity Test), Guideline: EPA OTS 798.3300 (Carcinogenicity), Remarks on results: other: |
| NOAEL (慢性、経口、動物/メス、2 年) | 約 221 mg/kg BW  Animal: mouse, Animal sex: female, Guideline: OECD Guideline 451 (Carcinogenicity Studies), Guideline: EU Method B.32 (Carcinogenicity Test), Guideline: EPA OTS 798.3300 (Carcinogenicity), Remarks on results: other: |

| グリシドキシプロピルトリメトキシシラン (2530-83-8) | |
|---|---|
| 発がん性 | 【分類根拠】ラットの知見がなく、マウスの知見が不十分であるためデータ不足のため分類できない。【参考データ等】（1）C3H マウスの生涯経皮投与試験で、雄マウスに本物質 25%アセトン溶液 0.2 mL を生涯経皮ばく露（3 回/週）し、本物質のばく露に関連した腫瘍発生率の増加はみられなかった。ただし、本試験は 1 用量のみの試験で投与量も比較的低いと指摘されている(SIDS (2004))。 |

| ４，４'-イソプロピリデンジフェノール・１-クロロ-２，３-エポキシプロパン重縮合物 (25068-38-6) | |
|---|---|
| 発がん性 | 既存分類がないため、分類できない。 |

| 4，4'-イソプロピリデンジフェノール・1-クロロ-2，3-エポキシプロパン重縮合物 (25068-38-6) | |
|---|---|
| NOAEL (慢性、経口、動物/オス、2 年) | 15 mg/kg BW Animal: rat, Animal sex: male, Guideline: OECD Guideline 453 (Combined Chronic Toxicity / Carcinogenicity Studies), Guideline: EPA OPPTS 870.4300 (Combined Chronic Toxicity / Carcinogenicity), Guideline: other:MITI, Japanese ministry of international trade and industry, February 1998, Remarks on results: other:Effect type: toxicity (migrated information) |
| NOAEL (慢性、経口、動物/メス、2 年) | 100 mg/kg BW Animal: rat, Animal sex: female, Guideline: OECD Guideline 453 (Combined Chronic Toxicity / Carcinogenicity Studies), Guideline: EPA OPPTS 870.4300 (Combined Chronic Toxicity / Carcinogenicity), Guideline: other:MITI, Japanese ministry of international trade and industry, February 1998, Remarks on results: other:Effect type: toxicity (migrated information) |
| **酸化アルミニウム (1344-28-1)** | |
| 発がん性 | ACGIH で A4 に分類されていることより区分外とした。 |
| **二酸化ケイ素 (7631-86-9)** | |
| 発がん性 | 本 CAS 番号が示す物質群はシリカ (SiO2) で、シリカの全形態が包含される (ECETOC JACC No. 51 (2006))。すなわち、本物質群には結晶質シリカが含まれ、その発がん性分類結果が適用可能と考えられることから、本項は区分 1A とした。 |
| IARC グループ | 分類できない |
| NOAEL (慢性、経口、動物/オス、2 年) | 1800 - 3000 mg/kg BW Animal: rat, Animal sex: male, Guideline: OECD Guideline 453 (Combined Chronic Toxicity / Carcinogenicity Studies) |
| NOAEL (慢性、経口、動物/メス、2 年) | 1800 - 3200 mg/kg BW Animal: rat, Animal sex: female, Guideline: OECD Guideline 453 (Combined Chronic Toxicity / Carcinogenicity Studies) |
| **二酸化チタン(13463-67-7)** | |
| 発がん性 | 欧州での大規模コホート研究において、本物質への職業ばく露により肺がんのリスクの軽度増加が示唆されたが、ばく露群において用量-反応関係がみられなかった、その他、北米でのコホート研究及び症例対照研究では本物質ばく露と発がんとの関連性は示されず、ヒトでの発がん性の証拠は限定的とされた (IARC 93 (2010))。実験動物ではラットに 2 年間吸入ばく露した 1 つの試験において、高濃度群 (250 mg/m3) で肺の腺腫及び扁平上皮がんの頻度の増加がみられた (IARC 93 (2010)、SIDS (2015))。また、本物質の超微細粒子 (P25) をラットに 2 年間吸入ばく露した試験でも、ばく露群では肺腫瘍 (良性扁平上皮腫瘍、扁平上皮がん、腺腫、腺がん) の発生頻度の増加 (32/100 vs 対照群 1/271) がみられたが、マウスの試験では腫瘍発生の増加がみられなかった (IARC 93 (2010))。この他、酸化チタンをラットに気管内注入した試験で良性及び悪性の肺腫瘍の頻度増加が認められた。他方、ラット、マウスに経口、皮下、腹腔内投与したいずれの試験においても、腫瘍の増加はみられなかった (IARC 93 (2010))。以上より、IARC は実験動物では発がん性の十分な証拠があるとして、グループ 2B に分類した (IARC 93 (2010))。この他、日本産業衛生学会が暫定的分類として第 2 群 B に分類している (許容濃度の勧告 (2015))。よって、本項は区分 2 とした。 |
| IARC グループ | ヒトに対して発がん性が疑われる |

| 酸化鉄（ＩＩＩ） (1309-37-1) | |
|---|---|
| 発がん性 | ACGIH で A4 に分類されていることに基づき，区分外とした。 |
| IARC グループ | 分類できない |

生殖毒性 ： データなし

| グリシドキシプロピルトリメトキシシラン (2530-83-8) | |
|---|---|
| 生殖毒性 | 【分類根拠】（１）～（４）より、区分に該当しない。【根拠データ】（１）ラットを用いた強制経口投与による一世代生殖毒性試験（OECD TG415、GLP、交配 70 日前から連続交配期間を経て最終の妊娠腹の分娩後 7 日まで（雄）、交配 2 週間前から交配・妊娠及び哺育期間中まで（雌））において、1,000 mg/kg/day で生殖毒性がみられなかったとの報告がある（SIDS (2004)、REACH 登録情報 (Accessed May 2020)）。（２）ラットを用いた強制経口投与による発生毒性試験（OECD TG414、GLP、妊娠 6～15 日）において、1,000 mg/kg/day で発生毒性がみられなかったとの報告がある（SIDS (2004)）。（３）ラットを用いた強制経口投与による発生毒性試験（OECD TG414、GLP、妊娠 6～15 日）において、3,000 mg/kg/day で親動物に体重増加抑制、摂餌量減少、症状（低活動性、呼吸音、被毛粗剛）がみられたが、児動物には軽微な影響（環椎弓の未骨化の頻度増加）のみがみられたとの報告がある（SIDS (2004)）。（４）ウサギを用いた強制経口投与による発生毒性試験（OECD TG414、GLP、妊娠 6～18 日）において、400 mg/kg/day で発生毒性がみられなかったとの報告がある（SIDS (2004)）。 |

| ４，４'-イソプロピリデンジフェノール・１-クロロ-２，３-エポキシプロパン重縮合物 (25068-38-6) | |
|---|---|
| 生殖毒性 | PATTY（4th, 2000）及び DFGOT vol.19（2003）の記述から、生殖毒性試験、催奇形性試験のいずれにおいても、親動物毒性がみられる用量で生殖及び発生への影響がみられていないことから、区分外とした。 |

| 酸化アルミニウム (1344-28-1) | |
|---|---|
| 生殖毒性 | データがなく分類できない。 |
| NOAEL(動物/オス、F0/P) | 1000 mg/kg BW Animal: rat, Animal sex: male, Guideline: OECD Guideline 422 (Combined Repeated Dose Toxicity Study with the Reproduction / Developmental Toxicity Screening Test) |

| 二酸化ケイ素 (7631-86-9) | |
|---|---|
| 生殖毒性 | データ不足のため分類できない。 |

| 二酸化チタン(13463-67-7) | |
|---|---|
| 生殖毒性 | ラットを用いた簡易生殖毒性試験 (OECD TG 421) において、1,000 mg/kg/day の用量まで強制経口投与しても親動物の生殖能及び児動物の生存、生後 4 日までの発育に有害な影響はみられなかった (SIDS (2015))。しかし、本試験はスクリーニング試験のため、この結果のみでは区分外とできず、この他分類に利用可能なデータがなく、データ不足のため分類できない。 |

| 酸化鉄（ＩＩＩ） (1309-37-1) | |
|---|---|
| 生殖毒性 | データ無し。 |

特定標的臓器毒性(単回ばく露) ： 呼吸器への刺激のおそれ

| グリシドキシプロピルトリメトキシシラン (2530-83-8) | |
|---|---|
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | 【分類根拠】（１）より、区分 3（気道刺激性）とした。【根拠データ】（１）ラットを用いた単回吸入（ミスト）ばく露試験において、0.8～5.3 mg/L の各濃度でばく露後に流涙、乾性/湿性ラッセル音、鼻からの分泌物、肛門生殖器部位の黄色汚染等の症状が用量相関的に見られたとの報告がある（SIDS (2004)、REACH 登録情報 (Accessed May 2020)）。 |

| ４，４'-イソプロピリデンジフェノール・１-クロロ-２，３-エポキシプロパン重縮合物 (25068-38-6) | |
|---|---|
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | データ不足のため、分類できない。 |

| 酸化アルミニウム (1344-28-1) | |
|---|---|
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | 上気道刺激性（ICSC (2000))の記載より区分 3（気道刺激性）に分類した。 |

| 二酸化ケイ素 (7631-86-9) | |
|---|---|
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | シリカゲル (CAS 番号: 112926-00-8) は気道刺激性があるとの報告 (SIDS (2006)、ECETOC JACC (2006)) から、区分 3 (気道刺激性) とした。 |

| 二酸化チタン(13463-67-7) | |
|---|---|
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | データ不足のため分類できない。 |

| 酸化鉄（ＩＩＩ） (1309-37-1) | |
|---|---|
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | ヒトで咳が見られ，息苦しさもあるとの記載（ICSC(J) (2004)，IUCLID (2000)）に基づき，区分 3（気道刺激性）とした。 |

特定標的臓器毒性(反復ばく露) ： 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (肺) (吸入)
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (呼吸器系, 腎臓, 免疫系)

| N-メチル-2-ピロリドン (872-50-4) | |
|---|---|
| LOAEL (経皮、ラット/ウサギ、90 日) | 1653 mg/kg BW Animal: rabbit, Animal sex: male, Guideline: OECD Guideline 410 (Repeated Dose Dermal Toxicity: 21/28-Day Study) |
| NOAEL (経皮、ラット/ウサギ、90 日) | 826 mg/kg BW Animal: rabbit, Animal sex: male, Guideline: OECD Guideline 410 (Repeated Dose Dermal Toxicity: 21/28-Day Study) |

| | |
|---|---|
| **グリシドキシプロピルトリメトキシシラン (2530-83-8)** | |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | 【分類根拠】（1）より、経口経路では区分に該当しない。（2）より、吸入経路では区分 1 の範囲から呼吸器症状が発現するが、病理組織検査では気道を含めて影響が認められていない。以上、経口経路では区分に該当しないと考えられるが、他経路での分類に十分な情報がなく、データ不足のため分類できない。【根拠データ】（1）ラットを用いた強制経口投与による 4 週間経口投与試験（5 日/週）において、1000 mg/kg/day（換算値：225 mg/kg/day、区分に該当しない範囲）で影響がみられなかったとの報告がある（SIDS (2004)、REACH 登録情報（Accessed July 2020)）。【参考データ等】（2）ラットを用いた 2 週間吸入ばく露試験（6 時間/日、計 9 回）において、0.225 mg/L（90 日換算：0.0225 mg/L、区分 2 の範囲）で呼吸器症状（鼻からの分泌物、乾性/湿性ラッセル音）が、0.075 mg/L（90 日換算：0.0075 mg/L、区分 1 の範囲）で体重減少、死亡ないし切迫屠殺されたとの報告がある。（SIDS (2004)、REACH 登録情報 (Accessed July 2020)）。 |
| NOAEL (経口、ラット、90 日) | ≥ 1000 mg/kg BW Animal: rat, Guideline: OECD Guideline 408 (Repeated Dose 90-Day Oral Toxicity Study in Rodents), Guideline: EU Method B.26 (Sub-Chronic Oral Toxicity Test: Repeated Dose 90-Day Oral Toxicity Study in Rodents), Guideline: other: |
| **4，4'-イソプロピリデンジフェノール・1-クロロ-2，3-エポキシプロパン重縮合物 (25068-38-6)** | |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | データ不足のため、分類できない。 |
| **酸化アルミニウム (1344-28-1)** | |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | 酸化アルミニウムの職業暴露により、肺に腺維症が認められた（EHC （１９９７））との記載より区分 1 に分類した。 |
| LOAEC (吸入、ラット、粉じん/ミスト/煙、90 日) | 0.015 mg/l air Animal: rat, Guideline: OECD Guideline 452 (Chronic Toxicity Studies) |
| NOAEC (吸入、ラット、粉じん/ミスト/煙、90 日) | 0.07 mg/l air Animal: rat, Guideline: OECD Guideline 413 (Subchronic Inhalation Toxicity: 90-Day Study) |
| **二酸化ケイ素 (7631-86-9)** | |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | ヒトにおいて、石英、クリストバライトでは珪肺症が報告されている。また、実験動物においても石英、クリストバライトで線維形成性があることが報告されており、そのほか、石英では自己免疫疾患、慢性腎疾患及び無症状性の腎変性、溶融シリカで金属ヒューム熱のような回帰熱の報告がある (ACGIH (7th, 2006))。したがって、区分 1 (呼吸器、免疫系、腎臓) とした。 |
| NOAEL (経皮、ラット/ウサギ、90 日) | ≥ 10000 mg/kg BW Animal: rabbit |

| 二酸化チタン(13463-67-7) | |
|---|---|
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | ヒトに関する情報はない。実験動物では、ラットを用いた 2 年間吸入毒性試験において、区分 1 の範囲である 10 mg/m3 で白血球数・好中球数の増加、肺炎、気管支炎、鼻腔前半部の扁平上皮化生を伴う鼻炎の増加、ラットを用いた 24 ヵ月吸入毒性試験において 5 mg/m3 で肺の線維化、気管支肺胞洗浄液 (BALF) においての細胞学的パターンのわずかな変化、多形核白血球数のわずかな増加、マクロファージの増加、肺に関連したリンパ節の過形成が認められている (SIDS (2015))。なお、経口経路では、ラット、マウスを用いた混餌投与による 13 週間あるいは 103 週間反復投与毒性試験において区分外に相当する用量でも影響はみられていない。したがって、区分 1 (呼吸器) とした。 |

| 酸化鉄（ＩＩＩ） (1309-37-1) | |
|---|---|
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | ヒトで胸部 X 線所見に異常を生じるが，臨床的に問題はないとの記載（ACGIH (2001)），および肺に蓄積すると鉄症になるが，良性のものであり線維症に進展しないとの記載（ACGIH (2001)）がある。また，曝露により金属熱にかかることがあるとの記載（IUCLID (2000)）がある。良性ではあるが肺への影響が見られたこと，および金属熱にかかる可能性があることから，区分 1（呼吸器系）とした。 |
| LOAEC (吸入、ラット、粉じん/ミスト/煙、90 日) | 0.2102 mg/l air Animal: rat, Animal sex: male, Guideline: OECD Guideline 412 (Subacute Inhalation Toxicity: 28-Day Study) |
| NOAEL (経口、ラット、90 日) | > 1000 mg/kg BW Animal: rat, Animal sex: female, Guideline: OECD Guideline 408 (Repeated Dose 90-Day Oral Toxicity Study in Rodents) |
| NOAEC (吸入、ラット、粉じん/ミスト/煙、90 日) | ≥ 0.03 mg/l air Animal: rat, Animal sex: male |

| ホルムアルデヒド・（クロロメチル）オキシラン・フェノール重合物 (9003-36-5) | |
|---|---|
| NOAEL (経口、ラット、90 日) | 約 250 mg/kg BW Animal: rat, Guideline: OECD Guideline 408 (Repeated Dose 90-Day Oral Toxicity in Rodents) |

誤えん有害性 ： データなし

| N-メチル-2-ピロリドン (872-50-4) | |
|---|---|
| 動粘性率 | 1612.621 mm²/s |

| グリシドキシプロピルトリメトキシシラン (2530-83-8) | |
|---|---|
| 誤えん有害性 | 【分類根拠】データ不足のため分類できない。 |
| 動粘性率 | 2.702 mm²/s Temp.: 'other:25.0° C' Parameter: 'kinematic viscosity (in mm²/s)' |

| ４，４'-イソプロピリデンジフェノール・１-クロロ-２，３-エポキシプロパン重縮合物 (25068-38-6) | |
|---|---|
| 誤えん有害性 | データなし。 |

| 酸化アルミニウム (1344-28-1) | |
|---|---|
| 誤えん有害性 | データがなく分類できない。 |

| 二酸化ケイ素 (7631-86-9) | |
|---|---|
| 誤えん有害性 | データ不足のため分類できない。 |

| 二酸化チタン(13463-67-7) | |
|---|---|
| 誤えん有害性 | データ不足のため分類できない。 |

| 酸化鉄（ＩＩＩ） (1309-37-1) | |
|---|---|
| 誤えん有害性 | データ無し。 |

## 12. 環境影響情報

**生態毒性**

未知の水生環境有害性 (GHS JP) ： 未知の水生環境有害性の成分を 0.69%含有する。
水生環境有害性　短期（急性） ： 水生生物に有害
水生環境有害性　長期（慢性） ： 長期継続的影響によって水生生物に毒性

| N-メチル-2-ピロリドン (872-50-4) | |
|---|---|
| LC50 - 魚 [1] | 832 mg/l (Exposure time: 96 h - Species: Lepomis macrochirus [static] Source: IUCLID) |
| LC50 - 魚 [2] | 1072 mg/l (Exposure time: 96 h - Species: Pimephales promelas [static] Source: IUCLID) |
| EC50 - 甲殻類 [1] | 4897 mg/l (Exposure time: 48 h - Species: Daphnia magna) |
| EC50 72h - 藻類 [1] | > 500 mg/l (Species: Desmodesmus subspicatus) |
| EC50 72h - 藻類 [2] | 672.8 mg/l Test organisms (species): Desmodesmus subspicatus (previous name: Scenedesmus subspicatus) |
| LOEC (慢性) | 25 mg/l Test organisms (species): Daphnia magna Duration: '21 d' |
| NOEC (慢性) | 12.5 mg/l Test organisms (species): Daphnia magna Duration: '21 d' |
| n-オクタノール/水分配係数 | -0.46 (at 25 ° C) |

| グリシドキシプロピルトリメトキシシラン (2530-83-8) | |
|---|---|
| 水生環境有害性　短期（急性） | 魚類（コイ）96 時間 LC50 = 55 mg/L（SIAR, 2004）であることから、区分 3 とした。 |
| 水生環境有害性　長期（慢性） | 慢性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく（BIOWIN）、甲殻類（オオミジンコ）の 21 日間 NOEC ≧100 mg/L（SIAR, 2004）から、区分に該当しないとなる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく（BIOWIN）、魚類（コイ）の 96 時間 LC50 = 55 mg/L（SIAR, 2004）から、区分 3 となる。以上の結果を比較し、区分 3 とした。 |
| LC50 - 魚 [1] | 55 mg/l (Exposure time: 96 h - Species: Cyprinus carpio [semi-static] Source: ECHA) |
| EC50 96h - 藻類 [1] | 350 mg/l Test organisms (species): Pseudokirchneriella subcapitata (previous names: Raphidocelis subcapitata, Selenastrum capricornutum) |
| EC50 96h - 藻類 [2] | 250 mg/l Test organisms (species): Pseudokirchneriella subcapitata (previous names: Raphidocelis subcapitata, Selenastrum capricornutum) |

| グリシドキシプロピルトリメトキシシラン (2530-83-8) | |
|---|---|
| LOEC (慢性) | > 100 mg/l Test organisms (species): Daphnia magna Duration: '21 d' |
| NOEC (慢性) | ≥ 100 mg/l Test organisms (species): Daphnia magna Duration: '21 d' |
| NOEC 甲殻類 慢性 | 100 mg/l |

| ４，４'-イソプロピリデンジフェノール・１-クロロ-２，３-エポキシプロパン重縮合物 (25068-38-6) | |
|---|---|
| 水生環境有害性　短期（急性） | 甲殻類（オオミジンコ）の 48 時間 EC50=1.7mg/L（CERI･NITE 有害性評価書（暫定版）、2006）他から、本物質の水溶解度（0.041mg/L（CERI･NITE 有害性評価書（暫定版）、2006））において当該毒性が発現した可能性が否定できないため、区分 1 とした。 |
| 水生環境有害性　長期（慢性） | 急性毒性が区分 1、生物蓄積性が低いものの（BCF≦42（既存化学物質安全性点検データ））、急速分解性がない（BOD による分解度：0%（既存化学物質安全性点検データ））ことから、区分 1 とした。 |
| LC50 - 魚 [1] | 1.2 mg/l Test organisms (species): Oncorhynchus mykiss (previous name: Salmo gairdneri) |
| EC50 - 甲殻類 [1] | 約 2 mg/l Test organisms (species): Daphnia magna |
| EC50 72h - 藻類 [1] | 9.4 mg/l Test organisms (species): Scenedesmus capricornutum |
| EC50 72h - 藻類 [2] | > 11 mg/l Test organisms (species): Scenedesmus capricornutum |
| LOEC (慢性) | 1 mg/l Test organisms (species): Daphnia magna Duration: '21 d' |
| NOEC (慢性) | 0.3 mg/l Test organisms (species): Daphnia magna Duration: '21 d' |

| 酸化アルミニウム (1344-28-1) | |
|---|---|
| 水生環境有害性　短期（急性） | データ不足のため分類できない。 |
| 水生環境有害性　長期（慢性） | データ不足のため分類できない。 |
| EC50 72h - 藻類 [1] | 1.05 mg/l Test organisms (species): Pseudokirchneriella subcapitata (previous names: Raphidocelis subcapitata, Selenastrum capricornutum) |
| EC50 72h - 藻類 [2] | 0.2 mg/l Test organisms (species): Pseudokirchneriella subcapitata (previous names: Raphidocelis subcapitata, Selenastrum capricornutum) |

| 二酸化ケイ素 (7631-86-9) | |
|---|---|
| 水生環境有害性　短期（急性） | 全ての形態のシリカを含む物質は物性として特定できないため、現時点では分類できない。 |
| 水生環境有害性　長期（慢性） | データなし |
| LC50 - 魚 [1] | 5000 mg/l (Exposure time: 96 h - Species: Brachydanio rerio [static] Source: IUCLID) |
| EC50 - 甲殻類 [1] | 7600 mg/l (Exposure time: 48 h - Species: Ceriodaphnia dubia) |
| EC50 72h - 藻類 [1] | > 173.1 mg/l Test organisms (species): Desmodesmus subspicatus (previous name: Scenedesmus subspicatus) |
| LOEC (慢性) | 149.2 mg/l Test organisms (species): Daphnia magna Duration: '21 d' |

| | |
|---|---|
| **二酸化ケイ素 (7631-86-9)** | |
| BCF - 魚 [1] | (no bioaccumulation expected) |
| **二酸化チタン(13463-67-7)** | |
| 水生環境有害性　短期（急性） | 藻類（Pseudokirchneriella subcapitata）72 時間 EL50 (growth rate) > 100 mg/L、甲殻類（オオミジンコ）48 時間 EL50 > 100 mg/L、魚類（メダカ）96 時間 LL50 > 100 mg/L（いずれも SIDS, 2015）であることから、区分外とした。 |
| 水生環境有害性　長期（慢性） | 信頼性のある慢性毒性データが得られていない。難水溶性で（水に不溶、ICSC, 2002）、急性毒性区分外ではあるが、無機化合物で環境中の挙動が不明であることから区分 4 とした。 |
| LC50 - 魚 [1] | 155 mg/l  Test organisms (species): other:Japanese Medaka |
| EC50 - 甲殻類 [1] | 19.3 mg/l  Test organisms (species): Daphnia magna |
| EC50 - 甲殻類 [2] | 27.8 mg/l  Test organisms (species): Daphnia magna |
| EC50 - 他の水生生物 [1] | > 100 mg/l  Test organisms (species): |
| EC50 72h - 藻類 [1] | > 100 mg/l  Test organisms (species): Pseudokirchneriella subcapitata (previous names: Raphidocelis subcapitata, Selenastrum capricornutum) |
| LOEC (慢性) | 5 mg/l  Test organisms (species): Daphnia magna Duration: '21 d' |
| NOEC (慢性) | ≥ 2.92 mg/l  Test organisms (species): Daphnia magna Duration: '21 d' |
| **酸化鉄（ＩＩＩ） (1309-37-1)** | |
| 水生環境有害性　短期（急性） | データ不足のため分類できない。 |
| 水生環境有害性　長期（慢性） | データ不足のため分類できない。 |
| LC50 - 魚 [1] | 100000 mg/l  (Exposure time: 96 h - Species: Danio rerio [static] Source: ECHA) |
| EC50 - 甲殻類 [1] | > 100 mg/l  Test organisms (species): Daphnia magna |
| EC50 - 他の水生生物 [1] | > 100 mg/l  Test organisms (species): |
| EC50 72h - 藻類 [1] | > 20 mg/l  Test organisms (species): Pseudokirchneriella subcapitata (previous names: Raphidocelis subcapitata, Selenastrum capricornutum) |
| **ホルムアルデヒド・（クロロメチル）オキシラン・フェノール重合物 (9003-36-5)** | |
| LC50 - 魚 [1] | 5.7 mg/l  Test organisms (species): Leuciscus idus |
| LC50 - 魚 [2] | > 1000 mg/l  Test organisms (species): Oncorhynchus mykiss (previous name: Salmo gairdneri) |
| EC50 - 甲殻類 [1] | 3.5 mg/l  Test organisms (species): Daphnia magna |
| LOEC (慢性) | 1 mg/l  Test organisms (species): Daphnia magna Duration: '21 d' |
| NOEC (慢性) | 0.3 mg/l  Test organisms (species): Daphnia magna Duration: '21 d' |

### 残留性・分解性

| ARC HT-T (Part A) (BL, GN) | |
|---|---|
| 残留性・分解性 | 決定していない。 |
| **フェノール・ホルムアルデヒド重合物のグリシジルエーテル (28064-14-4)** | |
| 残留性・分解性 | 急速分解性あり |
| **N-メチル-2-ピロリドン (872-50-4)** | |
| 残留性・分解性 | 急速分解性あり |
| **グリシドキシプロピルトリメトキシシラン (2530-83-8)** | |
| 残留性・分解性 | 急速分解性あり |
| **４，４'-イソプロピリデンジフェノール・１-クロロ-２，３-エポキシプロパン重縮合物 (25068-38-6)** | |
| 残留性・分解性 | 急速分解性あり |
| **酸化アルミニウム (1344-28-1)** | |
| 残留性・分解性 | 急速分解性あり |
| **二酸化ケイ素 (7631-86-9)** | |
| 残留性・分解性 | 急速分解性あり |
| **二酸化チタン(13463-67-7)** | |
| 残留性・分解性 | 急速分解性あり |
| **酸化鉄（ＩＩＩ） (1309-37-1)** | |
| 残留性・分解性 | 急速分解性あり |
| **ホルムアルデヒド・（クロロメチル）オキシラン・フェノール重合物 (9003-36-5)** | |
| 残留性・分解性 | 急速分解性あり |

### 生体蓄積性

| ARC HT-T (Part A) (BL, GN) | |
|---|---|
| 生体蓄積性 | 決定していない。 |
| **N-メチル-2-ピロリドン (872-50-4)** | |
| n-オクタノール/水分配係数 | -0.46 (at 25 ° C) |
| **二酸化ケイ素 (7631-86-9)** | |
| BCF - 魚 [1] | (no bioaccumulation expected) |

### 土壌中の移動性

| ARC HT-T (Part A) (BL, GN) | |
|---|---|
| 土壌中の移動性 | データなし |

| N-メチル-2-ピロリドン (872-50-4) | |
|---|---|
| n-オクタノール/水分配係数 | -0.46 (at 25 ° C) |

**オゾン層への有害性**

オゾン層への有害性 : データなし

**その他の有害な影響**

その他の情報 : その他の影響は知見されていない。

## 13. 廃棄上の注意

推奨製品/梱包処分 : 廃棄前に樹脂と硬化剤を混合すること。完全に硬化した後は、本製品は非危険物とみなされ、密閉容器に入れて適切な許可を受けた埋立処分施設で廃棄することができる。未反応成分は特別管理廃棄物として分類され、適切な施設で焼却処理することができる。

## 14. 輸送上の注意

UN RTDG / IMDG / IATAに準ずる

**国際規制**

**国連勧告(UN RTDG)**

国連番号 (UN RTDG) : 3082
正式品名 (UN RTDG) : 環境有害物質（液体）(エポキシ樹脂)
容器等級(UN RTDG) : III
輸送危険物分類（UN RTDG） : 9
危険物ラベル (UN RTDG) : 9

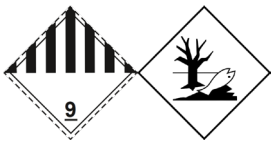


クラス (UN RTDG) : 9
少量危険物 (UN RTDG) : 5L
微量危険物 (UN RTDG) : E1
包装指令 (UN RTDG) : P001、IBC03、LP01
特別包装規定 (UN RTDG) : PP1
ポータブルタンク及びバルクコンテナ/要件 (UN RTDG) : T4
ポータブルタンク及びバルクコンテナ/特別要件 (UN RTDG) : TP1、TP29

**海上輸送(IMDG)**

国連番号 (IMDG) : 3082
正式品名 (IMDG) : ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N.O.S. (Epoxy Resin)

| | |
|---|---|
| 容器等級(IMDG) | : III |
| 輸送危険物分類 (IMDG) | : 9 |
| 危険物ラベル (IMDG) | : 9 |

| | |
|---|---|
| クラス(IMDG) | : 9 |
| 特別規定 (IMDG) | : 274、335、375、969 |
| 少量危険物(IMDG) | : 5 L |
| 微量危険物(IMDG) | : E1 |
| 包装要件(IMDG) | : LP01、P001 |
| 特別包装規定（IMDG） | : PP1 |
| IBC 包装要件(IMDG) | : IBC03 |
| ポータブルタンク包装規定 (IMDG) | : T4 |
| 輸送特別規定-タンク(IMDG) | : TP1、TP29 |
| 緊急時計画番号(火災) | : F-A |
| 緊急時計画番号(流出) | : S-F |
| 積載区分 (IMDG) | : A |

**航空輸送(IATA)**

| | |
|---|---|
| 国連番号 (IATA) | : 3082 |
| 正式品名 (IATA) | : Environmentally hazardous substance, liquid, n.o.s. (Epoxy Resin) |
| 容器等級 (IATA) | : III |
| 輸送危険物分類 (IATA) | : 9 |
| 危険物ラベル (IATA) | : 9 |

| | |
|---|---|
| クラス (IATA) | : 9 |
| PCA 微量危険物(IATA) | : E1 |
| 特別管制区(PCA)少量危険物(IATA) | : Y964 |
| 特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA) | : 30kgG |
| PCA 包装要件(IATA) | : 964 |
| 特別管制区(PCA)最大積載量(IATA) | : 450L |
| CAO 包装要件(IATA) | : 964 |
| 貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA) | : 450L |
| 特別規定(IATA) | : A97、A158、A197、A215 |
| ERG コード (IATA) | : 9L |

| | |
|---|---|
| 海洋汚染物質 | : 該当 |
| 特別な輸送上の注意 | : 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 |

**MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質**

非該当

**国内規制**

その他の情報 : 規制されていない.

## 15. 適用法令

**国内法令**

化審法 : 優先評価化学物質（法第２条第５項）

労働安全衛生法 : 変異原性が認められた既存化学物質（法第５７条の５、労働基準局長通達）
作業環境評価基準（法第６５条の２第１項）
名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第５７条第１項、施行令第１８条第２号～第３号、安衛則第３０条別表第２）
【改正後 令和９年４月１日以降】
名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第５７条第１項、施行令第１８条第２号～第３号、安衛則第３０条別表第２）
危険物・引火性の物（施行令別表第１第４号）
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第５７条の２第１項、施行令第１８条の２第２号～第３号、安衛則第３４条の２別表第２）
４，４’－イソプロピリデンジフェノールと１－クロロ－２，３－エポキシプロパンの重縮合物（液状のものに限る。）（別表の番号 : 169）(5%未満)
酸化鉄（別表の番号 : 624）(5%未満)
結晶質シリカ（別表の番号 : 578）(5%未満)
酸化チタン（Ⅳ）（別表の番号 : 623）(5%未満)
【改正後 令和９年４月１日以降】
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第５７条の２第１項、施行令第１８条の２第２号～第３号、安衛則第３４条の２別表第２）
４，４’－イソプロピリデンジフェノールと１－クロロ－２，３－エポキシプロパンの重縮合物（液状のものに限る。）（別表の番号 : 169）(5%未満)
酸化鉄（別表の番号 : 624）(5%未満)
結晶質シリカ（別表の番号 : 578）(5%未満)
酸化チタン（Ⅳ）（別表の番号 : 623）(5%未満)
特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者（法第６６条第２項、施行令第２２条第１項）
がん原性物質（安衛則第５７７条の２第５項、令和４年１２月２６日告示第３７１号、令和４年１２月２６日基発１２２６第４号）

水質汚濁防止法 : 指定物質（法第２条第４項、施行令第３条の３）

大気汚染防止法 : 特定物質（法第１７条第１項、施行令第１０条）
揮発性有機化合物（法第２条第４項）（環境省から都道府県への通達）

海洋汚染防止法 : 有害でない物質（施行令別表第１の２）
有害液体物質（Ｘ類物質）（施行令別表第１）
有害液体物質（Ｙ類物質）（施行令別表第１）
有害液体物質（Ｚ類物質）（施行令別表第１）
有害液体物質（Ｘ類同等の物質）（環境省告示第１４８号第１号）

| | |
|---|---|
| 外国為替及び外国貿易法 | ： 輸入貿易管理令第４条第１項第２号輸入承認品目「２の２号承認」<br>輸出貿易管理令別表第１の７項<br>輸出貿易管理令別表第１の１４項<br>輸出許可貨物・補完品目（キャッチオール規制）（法第４８条第１項、輸出令第１条別表第１の１６の項（２））<br>輸出承認貨物・特定有害廃棄物等（法第４８条第３項、輸出令第２条別表第２の３５の２の項） |
| 特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法） | ： 特定有害廃棄物（法第２条第１項第１号イ、平成３０年６月１８日省令第１２号） |
| 水道法 | ： 有害物質（法第４条第２項）、水質基準（平１５省令１０１号） |
| 労働基準法 | ： 疾病化学物質（法第７５条第２項、施行規則第３５条別表第１の２第４号１）<br>感作性を有するもの（法第７５条第２項、施行規則第３５条別表第１の２第４号、平８労基局長通達、基発第１８２号） |
| じん肺法 | ： 法第２条、施行規則第２条別表粉じん作業 |

## 16. その他の情報

| | |
|---|---|
| その他の情報 | ： なし。 |
| 改訂日 | ： 2026/06/18 |
| 作成者 | ： Nexreg Compliance Inc.<br>www.Nexreg.com |

免責事項: 弊社は本文書に記載されているステートメント、技術情報、推奨事項は信頼できるものであると確信しておりますが、一切の保証はいたしません。本文書に記載されている情報は、提供されている素材にのみ適用されます。他の素材と組み合わせて使用する場合には適格でない可能性があります。使用者の特定の用途におけるこれらの情報の適格性および完全性を判断するのは、使用者自身の責任となります。